

第1回 明治記念大磯邸園邸宅保存活用計画検討委員会 議事要旨

【日時】令和元（2019）年8月2日（金） 10:00～11:30

【場所】横浜地方合同庁舎 7階 第1会議室

【出席委員】

委員：水沼委員、吉田委員

行政委員：竹内委員、森尻委員（代理出席：横山都市公園課課長代理）、笹山委員（代理出席：小瀬村都市計画課長）、佐川委員、野村委員、田中委員

【会議の概要】

1. 邸宅保存活用計画検討委員会設立の主旨等について

事務局より、本委員会の設立趣旨並びに本年度の検討体制についての説明がなされ、設置要綱が承認された。

また、議事要旨については、国営昭和記念公園事務所のホームページ上において、当日の配付資料と併せて公開を行う旨が了承された。

2. 議事

（1）明治記念大磯邸園の現況及び周辺環境について

委員）旧滄浪閣は度々改変されていることから、史料をもとに旧伊藤博文邸の時代から現在に至るまでの変遷を明らかにできると良い。現状の旧李王家別邸と旧伊藤博文邸との繋がりも見つけられるとよい。

事務局）現在実施している建物調査や史料調査の中で明らかにしたい。

（2）計画策定の留意事項について

委員）明治記念大磯邸園には、近代の和風、洋風、和洋折衷の建築が現存している。これらの邸宅を一度に見られる場であるということが素晴らしい。

委員）立憲政治の確立等に貢献した先人は、海外留学の経験者や日本の高等教育に大きく貢献した人物である。いずれも教育の重要性を十分に理解していた人物だというのは意義深く、公開する際には触れてほしい。

事務局）今後の展示等で示すこととしたい。

委員）旧滄浪閣については、他の邸宅に比べて、伊藤博文と大磯町民との関係から、比較的早い段階で一般に開かれていたため、史料収集にあたっては、広く大磯町民に史料提供を呼びかけるとよいのでは。

行政委員）史料収集については、大磯町郷土資料館とも連携し、町内だけでなく町外にも範囲を広げていきたい。また、郷土資料館では、伊藤博文の没後100年の際に、山口県

光市や萩市の協力を得て企画展を行っていることから、これら関係施設と引き続き連携して、展示を含めた史料の充実を図ることも考えたい。

委員) 神奈川県内にはヘリテージマネージャー（邸園（歴史的建造物）保全活用推進員）という制度があり、邸宅の保全活用を進めるための育成が進んでいる。今後の邸宅の保存活用に関して、ヘリテージマネージャーが関われる仕組みがあるとよいと思う。

委員) いずれの邸宅もたいへん価値があるものなので、文化財指定もぜひ検討をしてもらいたい。

各邸宅の保存活用に際して、建築基準法の適用をどのようにするのか、あるいは適用除外にするのであればどのような形で進めていくのか、文化財指定はどうするのかなど進め方やメリット、波及効果も含めて整理してもらえるとよい。

事務局) 神奈川県の見解も聞きながら、どのように連携できるか検討したい。

3. その他

- ・ 第2回検討委員会を9月以降に開催予定。

以上